

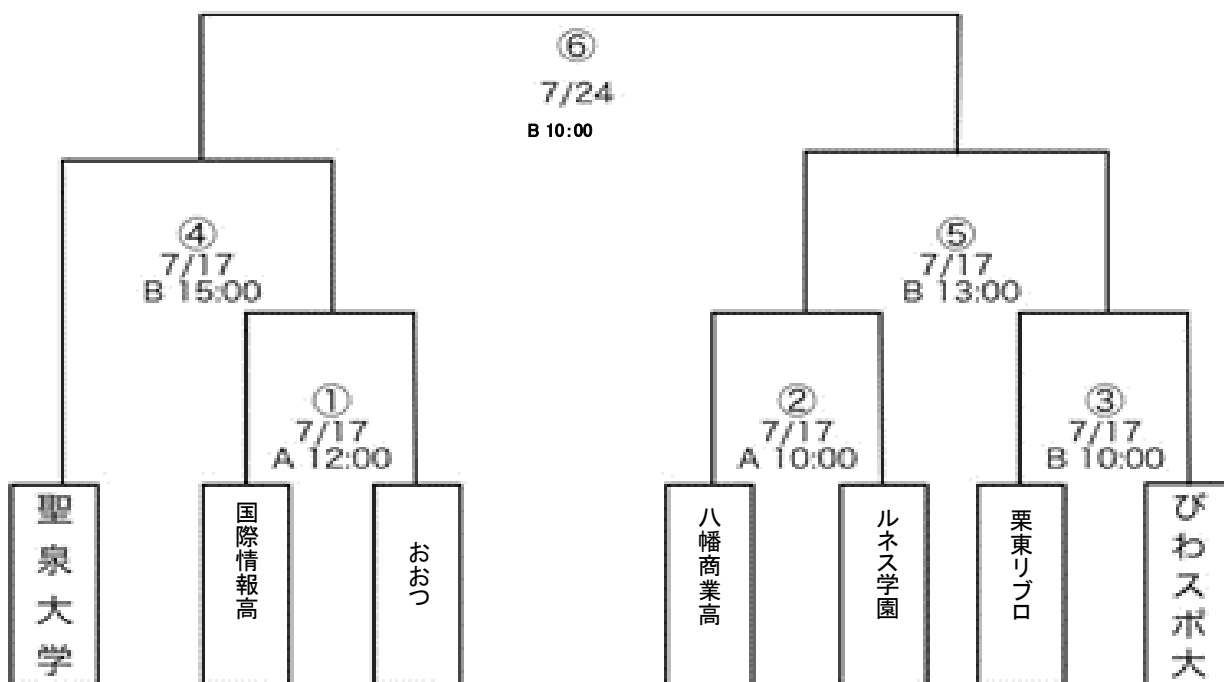
第38回皇后杯全日本女子サッカー選手権関西大会滋賀県予選

要 項

1. 目的 : 女子のサッカー技術向上と広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とする。
2. 名称 : 第38回皇后杯全日本女子サッカー選手権関西大会滋賀県予選
3. 主催 : 公益社団法人滋賀県サッカー協会
4. 主管 : (公社) 滋賀県サッカー協会女子委員会
5. 協力 : (公社) 滋賀県サッカー協会審判委員会
6. 期日 : 2016年7月17日(日)、24日(日)
7. 会場 : (7月17日) ビッグレイクAおよびB (7月24日) ビッグレイクB
8. 参加資格 :
 - (1) チーム (財) 日本サッカー協会に女子登録した加盟チーム(単独チーム)であること。
 - (2) 選手 上記のチームに大会参加申し込み締め切り日までに登録された中学生以上であること。最大25名登録。(エントリー表提出日6月12日までにPCメールで事務局山田まで提出してください。)
 - (3) 外国籍選手 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
 - (4) 移籍選手 同年度の大会において、予選から本大会に至るまでの同一大会に参加した選手は異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。
 - (5) 選手証 試合会場に選手証(写真付)を持参しない選手は試合に出場できない。
9. 競技形式 : トーナメント方式。
10. 競技会規定 : 大会実施年度の(財) 日本サッカー協会競技規定による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
 - (1) 競技の時間 : 60分(前・後半30分)、前後半とも飲水タイムあり。
 - (2) ハーフタイム : 10分(前半終了から後半開始まで)
 - (3) 後半終了時で同点の場合はペナルチーキック方式(5人)で勝敗を決定する。また、6人目以降はサドンデスとする。
 - (4) 各試合の登録選手数 : 18名まで(参加申し込み選手最大25名のうち)
 - (5) 交代できる選手数 : 5名
 - (6) 本大会期間中、異なる試合で警告を2回受けた選手は次の1試合に出場できない。
 - (7) 本大会において退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については滋賀県サッカー協会女子委員会で決定する。
 - (8) 以上により優勝、準優勝チームは**第38回皇后杯全日本女子サッカー選手権大会関西大会**に出場できる権利(第1代表・第2代表)を有する。(棄権は認めない)
11. 審判 : 滋賀県サッカー協会審判委員会及び女子委員会。第4審判は各チームから。
12. 参加費用 : 5,000円/チーム
13. 表彰 : 優勝・準優勝チームに表彰状を授与する。
14. 選手変更 : 参加申し込み締め切り期日以降の選手の変更はできない。(背番号も含む)
15. 傷害保険 : 参加者全員(指導者を含む)は参加チームの責任の元必ず傷害保険に加入すること。

以上

トーナメント表



試合日程および審判等担当表

日	ピッチ	時間	番号	ホーム	アウェイ	主審	副審1	副審2	4審/記録, 担架
7月17日	A	10:00	②	八幡商業高	ルネス学園	滋賀FA 審判委員会	滋賀FA 審判委員会	滋賀FA 審判委員会	国際情報高
7月17日		12:00	①	国際情報高	おおつ ヴィクトリーズ	滋賀FA 審判委員会	滋賀FA 審判委員会	滋賀FA 審判委員会	聖泉大学
7月17日	B	10:00	③	栗東リブロ	びわスポ大	滋賀FA 審判委員会	滋賀FA 審判委員会	滋賀FA 審判委員会	おおつ
7月17日		13:00	⑤	②の勝者	③の勝者	滋賀FA 審判委員会	滋賀FA 審判委員会	滋賀FA 審判委員会	②の敗者
7月17日		15:00	④	聖泉大学	①の勝者	滋賀FA 審判委員会	滋賀FA 審判委員会	滋賀FA 審判委員会	⑤の敗者
7月24日	B	10:00	⑥	④の勝者	⑤の勝者	滋賀FA 審判委員会	滋賀FA 審判委員会	滋賀FA 審判委員会	調整中